

草津市指定管理者選定委員会議事概要

開催年月日	平成25年7月24日(水)	開催時間	午前10時00分から 午前12時00分まで
出席者	委員6名、担当課職員4名、事務局6名		
傍聴者	0名		
付議事項	指定管理者選定に係る方針に対し意見を求めることについて 草津市立アミカホール		

＝議事次第＝

事務局あいさつ

- 1 担当課説明
- 2 質疑応答
- 3 討議

＝概要＝

☆従前公募で指定管理者を選定していた施設について、非公募にしたいが、今までそのような前例がなく、公募するには時間的な制限もあるため、正式な選定手続の前に非公募にする方針に対し意見を伺った。

1 担当課説明

- ・施設概要（ホール、楽屋、3つの教室）
- ・施設設置の目的
文化の向上と芸術の振興を図るため当市唯一の文化芸術の拠点施設として
- ・文化芸術振興のために本市が必要とすること
 - 1 長期的な考えに基づいた継続的取組
 - 2 文化芸術団体の育成支援、地域に根ざした活動を推進できる専門性
 - 3 市と協働
- ・指定管理の経緯
2年前から指定管理者制度を導入、公募で草津市コミュニティ事業団（以下「事業団」という。）が選定された。
- ・事業団の取組（特に次世代の育成や、学校や地域へのアウトリーチ活動）は市が文化振興する上で必要とする取組に合致し、事業団は、市と協働してアミカホールを拠点に文化芸術におけるまちづくりを行える唯一の団体へと成長したため非公募としたい。

2 委員の主な意見と質疑応答

- <委員（以下「委」という。）>：事業団のサービスレベルを知るための客観的資料は
- <施設所管課（以下「施」という。）>：利用者による満足度や稼働率は高めで高評価。アミカホールのみ収支は無く比較しづらいが、自主事業については、事業団が持ち出しをして行っている。
- <委>：事業計画書は無いのか。
- <事務局（以下「事」という。）>：事業計画書を提出させ本格的に選定を行う前に方針として意見をききたい。
- <委>：順番が逆ではないか。前回の公募のときは事業団は存在しなかったのか
- <施>：存在したが、地域に根ざしたような文化振興はされていなかった。
- <委>：約3年間の実績を評価されたということか。では具体的に評価書の説明を
- <施>（～各評価の理由を説明～）
- <委>：A評価ばかりだが、23年度と劇的に変わった理由は
- <施>：23年度の時には職員研修ができていなかったり、稼働率が低かったりしたのでC評価であった項目について、改善努力され、月1の研修、稼働率の向上、利用者の評価の向上等が見られたため。
- <委>：市が事業団に期待したいことは
- <施>：市民参画の1つで、市民企画イベントを最初から最後まで行う市民プロデューサーの育成について、数や継続性の部分で課題があるので、今後考えていってほしい。
- <委>：助成率や稼働率の比較など数値的な評価判断をしてほしい。
- <施>：アミカホールは300席という小さい規模であり、興行を打って黒字にすることができるようホールは最低でも1,500席以上といわれており、全国のホールと比べることは難しい。稼働率は75%前後で全国的に見ても低くない。

<委>：わかっているが、同規模の市でもいいから感覚的でなく定量的な判断をすべき

<委>：前は応募が無かったのか。

<施>：4者あった。

<委>：応募が無いならわかるが、実績があるからといって、事業団に継続して任せたいという理由がわからない。

<施>：やっと地域に根付いてきた動きを何とか持続させたい。

<委>：条件をつけて公募されては。最初から排除するのはよくない。引継ぎ期間を作ればよいのであって、現在の取組を継続させたいという理由だと何でも非公募になる。

<施>：御指摘はわかるが、文化芸術は長期的にみる必要が高く、ソフト面のノウハウの引継ぎは不可能な部分があると考えている。

<委>：文化芸術だけが特別だと考えるのはおかしい。教育や医療など私ほどの分野もそれぞれに特別だと考える。

<施>：施設の管理だけではなく人材の育成なり、地域を巻き込み市と一体となってやっていくところに重点がある。

<委>：私は若干文化を特別視してもいいと思うが、公募しない理由としては不十分だと思う。また、この方針が継続性や一体性を重んじる理屈だとすると、地方自治法の趣旨からして、これは直営にすべきだ。

<委>：仮に公募にしたとしても、審査基準で何を重視したいかを説明いただければ審査員もその視点を入れて審査するので、結果的に、事業団が選定される可能性は、御説明どおりならば高いはず。公募を避けられる理由がわからない。

<事>：発言してよろしいか。

<委>：よい。

<事>：本来市の関与が必要で市の方針に基づいた運用をするならば直営一部委託方式を選択すべきで指定管理者制度で運用するならば公募が大原則であるのは仰るとおり。

今回その上で非公募をお願いするのは、この5年間の市の動きとして協働のまちづくりということを進めているから。町内会組織などの地域組織（コミュニティ）による協働のまちづくりとともに、福祉、教育、文化などの分野におけるテーマコミュニティの推進活動を進めている。そこで市とコミュニティの中間に立って活動を支援する組織が必要になり、市の方針として、従前からその役割の一部を果たしていた社会福祉協議会やコミュニティ事業団にその役割を担ってもらうことのできる組織へ成長してもらうべく、仕掛けをしてきた。その成果か、当初スポーツ方面の方が得意であった事業団も、アミカホールの指定管理によって、文化芸術におけるテーマコミュニティを育成または指導することのできる中間支援組織に育ちつつある。今回はまちづくりでその役割を事業団に担い続けてもらうべく非公募での御提案をした。

<委>：そういう事情も含めて資料を用意すべき。

3 討議（結論）

<委>：どういう風に事業団を成長させていきたいのか、中間支援組織などは、関係図などが無いとわかりにくい。また、事業団の実績や組織が、例えば人と人をつなげるような人材がいるなどの代替性のないものなのか現時点では判断できない。

<委>：今日は結論を出さないと決める方法もある。

<委>：アミカホールを中心としてそこから地域に派生するような組織の仕組、協働のまちづくりの考え方、果たすべき事業団の役割がわからない。現状果たしている実績だけ

で事業団にする理由にはならないであろう。アミカホールから事業団をはずすと役割が全く果たせなくなるものなのかその点についても疑問だ。

<委>：評価が昨年度との比較であるなど、全体的に甘く感じる。成長する点を見つけられるよう評価基準を見直すべき。本当にこれでいいのか心をこめて深く分析してほしい。

<委>：どんな仕事をしているのかなど仕様書等があればわかりやすいのだが。

<委>：口頭で回答していただいた部分についても資料がほしい。これでは判断できない。

以上のような意見があり、出席委員全員の意見一致で、非公募、公募を判断するには資料が不足しているため、継続審議とする旨が決定された。